

# 住民主体・地域ぐるみの獣害対策に向けた地域支援プログラム —栃木県益子町を事例として—

○弘重 穰\* 三宅里奈\*\* 千賀裕太郎\* 中島正裕\*  
\*東京農工大学 \*\*環境省

## I. 研究の背景と目的

- ・イノシシの農作物被害対策は技術的にほぼ完成(小寺,2009)
- ・住民主体、地域ぐるみの対策を促す支援が必要
- ①情報提供、学習促進 ←不適切な対策の混入がみられる。原因は情報不足。(井上ら,2000)
- ②対策意欲の向上を促す動機付け ←技術・知識の普及だけでは必ずしも高い水準での対策努力は期待できず、対策意欲向上が必要(鈴木,2007)

上記の要素を持った支援プログラムが実施され、効果を発揮しつつある事例を分析

- ①プログラムの効果を明らかにする。
- ②効果を発揮した要因を分析する。
- ③支援プログラムのあり方を考察する。

## II. 研究の方法

■事例：栃木県益子町S地区

- ・人口:295人 ・世帯数:81戸
- ・60歳以上人口:36% ・平地農業地域
- ・農業就労人口平均年齢:66.2歳

- ・'05年以降イノシシ被害急増
- ・'09年より専門家による支援プログラムを開始 → 14名の住民が参加、学習グループを組織

■調査方法

- ・聞き取り調査 → 学習グループ参加者13名(14名中)、町役場獣害対策担当者、指導専門家
- ・参与観察('09年6月~'10年6月) → 支援プログラムの実施状況

【調査対象者(学習グループ参加者)】

No.	性別	年齢	同居家族内の 農業従事者	農産物販 売の有無	農地面積(単位:アール)			
					田	畑	作付	休耕
No.1	男	65	本人夫婦、義母	×	50	10	50	0
No.2	男	61	本人	○	30	30	20	20
No.3	女	81	本人、息子	×	20	5	10	10
No.4	女	81	本人、息子	○	80	45	3	100
No.5	男	60	本人、父	○	90	0	50	100
No.6	男	69						
No.7	女	63	本人夫婦	×	35	3	30	30
No.8	男	78						
No.9	女	77	本人夫婦	○	60	45	10	0
No.10	男	73	本人夫婦	○	65	35	34	0
No.11	女	73						
No.12	男	63	なし(非農家)	×	0	0	0	0
No.13	女	77	本人、孫	○	30	20	50	50
No.14	女	-	-	-	-	-	-	-

## III. 支援プログラムの概要

■対策手法の学習

- ▼「獣害対策＝「餌づけ」をやめること」の意識徹底
- ▼獣の餌となるものの種類とその除去、獣害に強い営農、環境整備、防除柵の設置、人慣れ防止、追払いなど

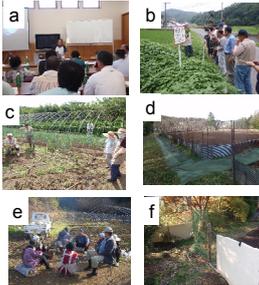
■多様な学習の場の設置

①専門家の指導

- 座学
- 集落の点検
- 畑での実習
- モデル農園設置

②住民自身の実践

- グループで実践
- 個人で実践



モデル農園:集落内の畑の対策を改善し、展示園場とした。学習グループが共同管理し、学習・親睦活動に活用。

## IV. 支援プログラムの効果

■効果①:被害の低減

- ▼モデル農園での対策改善の結果
- 改善前 ⇒ サツマイモ、8アールが全滅
- 改善後 ⇒ 被害無し

■効果②:知識の向上

【参加者の知識・行動】

餌の除去	講義を聞いて 初めて知った 実践してみた	
	1	12
野菜クズ→放置しない	1	12
落ちた果実→放置しない	0	2
ヒコバエ→耕起して生えないように	13	10
雑草が餌になる	12	—
柵の設置位置を、畑の少し内側に	13	4
電柵:線の高さを下から20cm、40cm	10	11
電柵:磚子を外側に向ける	13	11
電柵:獣がアスファルトに脚をつけている状態では感電しない	10	—

「どういふ方法でやれば防げるという一つの目印ができた」(69歳男性)

■効果③:自主的な学習活動の継続

- ▼ほぼ毎月、学習・親睦活動を開催(3ヶ月に1回専門家指導) ⇒平均参加率:7割以上
- ▼活動の継続意思あり ⇒13人中12人

「やれる限り続けたい。楽しいから。」(77歳女性)

【学習活動の経過】

月	出来事	住民の参加人数(14人中)
4月	S地区がTV番組の取材対象になる	
4月	番組スタッフによる取材が開始	
5月		
6月	指導:座学(対策理論)、集落点検、モデル農園設置(柵の設置方法、柵場周辺環境の整備)(TV番組の収録を学習グループの結成)	13人
7月	作業:草刈り	7人
8月	作業:腐材処理など	12人
9月	指導:座学(対策理論)、園場実習(廃材パイプの再利用方法、ナスの栽培)	11人
9月	作業:栗イガの摘除	9人
10月		
11月	作業:収穫 親睦:収穫祭	12人
12月	指導:園場実習(柿、梅の剪定方法)、親睦:お茶のみ 親睦:忘年会	10人

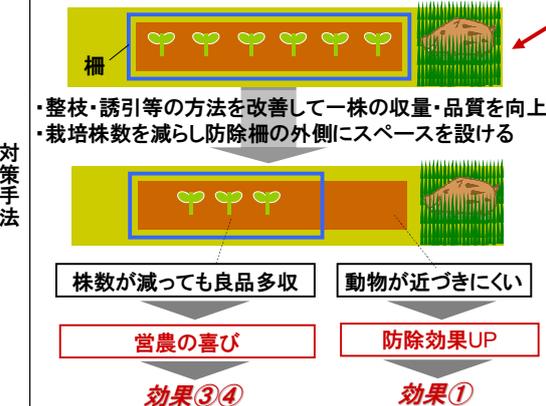
■効果④:獣害対策をこえた意欲の向上

- ▼この学習活動を地域に広げたい⇒3人
- ▼モデル農園の農産物を販売したい⇒6人

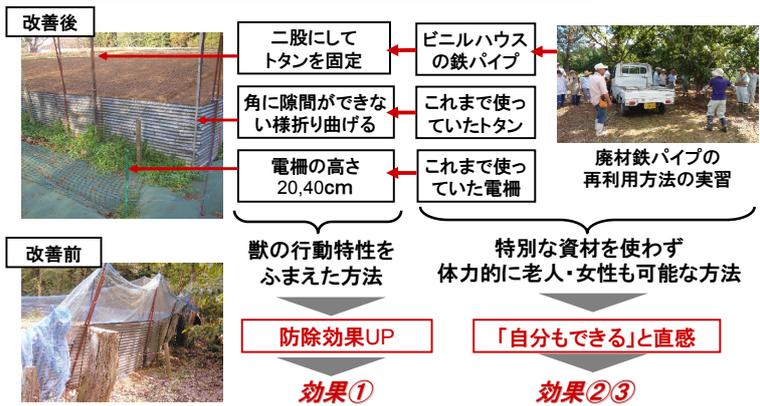
「畑の空いているところに、いろいろな作物を作って...売ったり個人で分けたりしたらいい」(77歳女性)

## V. 支援プログラムが効果を発揮する要因

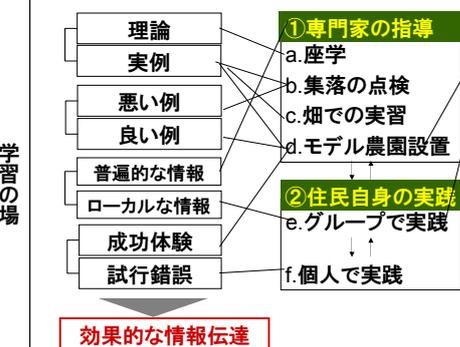
■要因①:営農技術改良を内包した方法



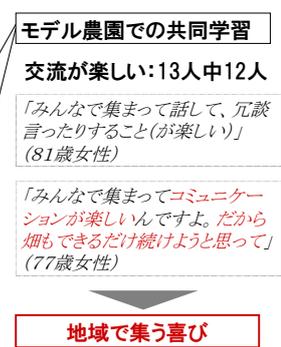
■要因②:住民が「自分もできる」と直感できる方法



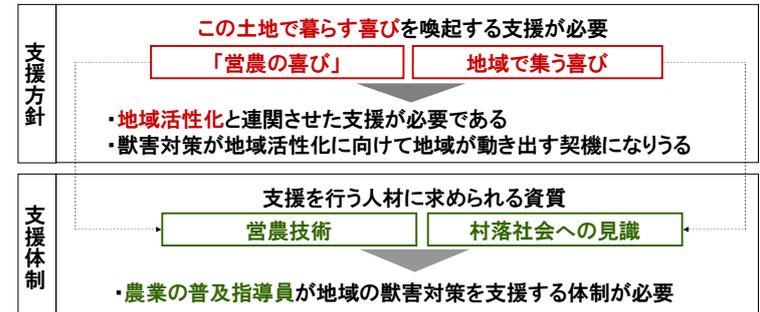
■要因③:多元的に情報を提供する場



■要因④:楽しく集える場



## VI. 支援プログラムのあり方



○引用文献1)小寺祐二「イノシシSus scrofaによる農作物被害への対策とその課題」『生物科学』第60巻第2号、2009年、pp94~98 2)井上雅央「鳥獣害対策において求められる普及指導員の役割と稲作、果樹、野菜別の対策」、技術と普及 vol.44、2007年 3)鈴木完成「下半島の狼害問題における農家の複雑な被害認識とその可変性—多義的農業における獣害対策のジレンマ—」『環境社会学研究』13、2007年

○付記:本研究は、文部科学省特別教育研究経費「DPSIRスキームを用いた野生動物管理システムの開発—地域連携による里地里山における生物多様性の保全と地域価値の向上—」(代表:東京農工大学 程光一)の研究結果の一部である。